

入札公告

建設工事の請負について、施工体制確認型一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により次のとおり公告します。

なお、この工事は、予定価格及び最低制限価格の事前公表を行う設備工事です。

また、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第12条の規定により全ての入札参加者に対し入札金額の内訳を記載した書類の提出を求めます。

令和3年10月4日

奈良県橿原文化会館館長 榊原 好一

第1 競争入札に付する事項

- 1 工事名 橿原文化会館非常用蓄電池設備更新工事
工事番号 ー
- 2 工事場所 橿原市北八木町 地内
- 3 工事概要 ・非常用蓄電池設備（蓄電池、制御盤部品）の更新
・上記に伴う電気設備工事
- 4 工事期間 令和3年11月5日（予定）～令和4年3月25日
- 5 予定価格 金6,446,000円（消費税及び地方消費税（計10%）を含みます。）
- 6 最低制限価格 金5,727,700円（消費税及び地方消費税（計10%）を含みます。）
- 7 入札保証金 免除
- 8 契約保証金 奈良県契約規則第19条による
- 9 入札方法 郵便による入札
- 10 入札回数 1回
- 11 落札者の決定方法 最低制限価格制度を採用
開札後、競争入札参加資格の確認及び施工体制確認調査を行った上で落札者を決定します。詳細は、入札説明書によります。
- 12 前払金 請求可

第2 競争入札に参加する者に必要な資格

奈良県建設工事等競争入札参加資格を有する建設業者であって、次に掲げる条件を全て満たした者のみが、この工事の入札に参加することができます。

1 奈良県建設工事等競争入札参加資格	登録業種	電気設備
2 建設業の許可	業種	電気工事業
	種別	一般建設業
3 本店の所在地に関する条件	建設業法に基づく「電気工事業」の許可を	

	受けている本店が奈良県内にあり、令和3年度奈良県建設工事等競争入札参加資格を有すること。
4 配置予定技術者に関する条件	次の条件を満たす技術者をこの工事を行う期間中1名配置できること。 ①入札説明書別表1に示す資格を有する者 ②平成18年4月1日以降、競争入札参加資格確認申請書の提出日までに完成し、引渡し完了した1の登録業種に係る工事の従事経験を有する者 ③競争入札参加資格確認申請書の提出の日以前に3か月以上の雇用関係にある者
5 現場代理人に関する条件	競争入札参加資格確認申請書の提出の日以前に3か月以上の雇用関係にある者を現場代理人として1名配置できること。 なお、現場代理人、主任技術者及び専門技術者は、これらを兼ねることができます。
6 その他	入札説明書に記載されている条件を満たしていること。

第3 入札日程

手続等	期間・期日・期限	場所等
入札説明書、現場説明書の交付	令和3年10月4日(月)～ 令和3年10月11日(月) (ただし、10/7(木)、10/9(土)及び10/10(日)を除く日の 9:00～12:00、13:00～17:00)	配布場所 橿原市北八木町3丁目65-5 奈良県橿原文化会館総務課ホール係 なお、奈良県橿原文化会館のホームページ上にも掲載します。
設計図書等の閲覧	同 上	閲覧場所 橿原市北八木町3丁目65-5 奈良県橿原文化会館総務課ホール係
設計図書等の貸出 (閲覧時に申し出た者のみ)	同 上	貸出場所 橿原市北八木町3丁目65-5 奈良県橿原文化会館総務課ホール係
設計図書等の返却	令和3年10月26日(火)まで 郵送又は持参によります。	返却先 〒634-0005 橿原市北八木町3丁目65-5 奈良県橿原文化会館総務課ホール係
現場調査 (希望者のみ)	令和3年10月4日(月)～ 令和3年10月11日(月)	左記期間内において、1者1時間以内に限ります。電話に

	(ただし、10/7(木)、10/9(土)及び10/10(日)を除く日の 9:00～12:00、13:00～17:00)	よる予約を要します。希望者多数の場合は1者あたりの時間を短縮することがあります。奈良県橿原文化会館総務課ホール係 電話：0744-23-2771 (担当：岡田、井上)
設計図書等に関する質問	令和3年10月15日(金) 9:00～12:00まで FAXに限りです。(質問書は所定の様式を使用して下さい)	奈良県橿原文化会館総務課ホール係 FAX：0744-25-6801 (担当：岡田、井上) ※送信後必ず電話連絡をしてください。
質問に対する回答	令和3年10月19日(火) (予定)	奈良県橿原文化会館ホームページ上に掲載します。
入札書及び <u>工事費内訳書</u> の提出 ※所在地、商号又は名称、工事名、工事場所とともに、レベル1から3までの記載をしてください。	令和3年10月26日(火) 17:00必着(期限までに到達したもののみ有効)。 <u>書留郵便に限りです。</u> ※二重封筒とし、表封筒に <u>「開札日」</u> 、 <u>「工事名」</u> 及び <u>「入札書在中」</u> を朱書きするとともに、中封筒に入札書及び <u>工事費内訳書</u> を入れ、直接提出する場合と同様に封印等の処理をしてください。	〒634-0005 橿原市北八木町3丁目65-5 奈良県橿原文化会館 奈良県橿原文化会館館長あて 親展
開札	令和3年10月27日(水) 10:00	開札場所 橿原市北八木町3丁目65-5 奈良県橿原文化会館3階 音楽練習室 ※会場の都合により、立ち会いは1者につき1名までとします。
「くじ」を行う場合の日時及び場所 (開札後、対象者にのみ連絡します。)	令和3年10月27日(水) 11:30 ※代理人が「くじ」を引く場合、委任状を持参して下さい。	くじ実施場所 橿原市北八木町3丁目65-5 奈良県橿原文化会館3階 音楽練習室 ※会場の都合により、立ち会いは1者につき1名までとします。
競争入札参加資格確認申請書、競争入札参加資格確認資料及び施工	令和3年10月29日(金) 16:00まで(ただし、10/28(木)は休館日のため不可)	提出先 橿原市北八木町3丁目65-5 奈良県橿原文化会館総務課ホ

体制確認調査書類の提出（落札候補者のみ）	<u>持参に限ります。</u>	ール係
施工体制確認調査書類に関する聞き取り調査 <u>※入札責任者と配置予定技術者の出席を要します</u>	令和3年11月2日（火） 14:00	調査場所 橿原市北八木町3丁目65-5 奈良県橿原文化会館3階 第1会議室

第4 競争入札参加資格の確認

開札後、落札候補者は、入札説明書の5に定めるところにより、競争入札参加確認申請書及び競争入札参加資格確認資料（以下「競争入札参加資格確認申請書等」といいます。）を提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければなりません。

第5 施工体制確認調査の実施

開札後、落札候補者は、入札説明書の6に定めるところにより、施工体制確認調査書類を提出するとともに、提出書類に基づいた聞き取り調査を受けなければなりません。

聞き取り調査には、入札責任者と配置予定技術者の出席を要します。

第6 その他

1 入札執行回数

入札執行回数は、1回とします。

2 入札保証金

入札保証金は免除します。

3 契約保証金

契約保証金は奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第19条に定めるところによります。

4 入札の無効

第2に定める競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札若しくは競争入札参加資格確認申請書等又は施工体制確認調査で要求する資料等に虚偽の記載をした者が行った入札は無効又は失格とします。

5 契約書作成の要否

要します。奈良県契約規則第17条の規定に基づき、遅滞なく契約書を作成してください。

6 契約の不締結

契約締結までの間に、落札（候補）者が競争入札参加資格の制限又は奈良県建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止措置を受けた場合は、契約を締結しません。

7 契約の解除

契約締結後、契約者について次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、契約を解除することがあります。この場合は、契約者は、奈良県に損害賠償金を納付しなければなりません。

- ア 契約者の役員等（法人にあっては役員（非常勤のものを含まず。）、支配人及び支店又は営業所（常時契約に関する業務を行う事務所をいいます。以下同じ。）の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいいます。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」といいます。）第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。）であるとき。
- イ 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいいます。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- ウ 契約者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- エ 契約者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。
- オ ウ及びエに掲げる場合のほか、契約者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- カ この契約に係る資材及び原材料の購入契約等の契約（以下「購入契約等」といいます。）に当たって、その相手方がアからオまでのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約したとき。
- キ この契約に係る購入契約等に当たって、アからオまでのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合（カに該当する場合を除きます。）において、本県が当該購入契約の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。
- ク この契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を本県に報告せず、又は警察に届け出なかったとき。
- 8 手続きにおける交渉の有無
無し
- 9 この工事に直接関連する他の工事の請負契約をこの工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無
無し
- 10 契約条項を示す場所及び契約を担当する部課等の名称及び所在地等
〒634-0005
橿原市北八木町3丁目65-5
奈良県橿原文化会館総務課ホール係
電話 0744-23-2771
FAX 0744-25-6801
- 11 関連情報を入手する照会窓口
10に同じ
- 12 入札に関する問い合わせ先
10に同じ
- 13 その他
(1) 詳細は、入札説明書によります。
(2) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の

委任を受けている者をいいます。)に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届出書」を提出してください。なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。